

山貨災防発第27号
令和7年3月24日

会員各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山形県支部 支部長 熊澤貞二
(公印省略)

令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働災害防止活動につきましては、日頃より積極的に推進頂き感謝申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところです。また、平成29年からは「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、熱中症予防対策に取り組んできたところです。昨年1年間の職場における熱中症の発生状況（1月7日現在の速報値。別紙参照）をみると、死亡を含む休業4日以上死傷者数は1,195人、うち死亡者数は30人となっております。そのうち山形県における死傷者数は9人、うち死亡者数は1人となっております。死傷者数は前年比13人の大幅な減少となりました。

全国の死傷者数を業種別にみると、建設業216件、製造業227件となっております。死傷者数については、全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。死亡者数は、建設業が最も多く、製造業及び運送業が同数で続き、多くの事例で暑さ指数(WBGT)を把握せず、熱中症の発症時・緊急時の措置の確認・周知の実施を確認できませんでした。また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、その多くは医師等の意見を踏まえた配慮が行われていませんでした。

つきましては、令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を、別添「令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱」のとおり実施いたしますので、貴事業場におかれましても、本キャンペーンの趣旨を踏まえ、従業員、関係者に対して周知を図っていただくとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします

以上

添付資料

資料1：令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要領
令和7年2月28日制定

資料2：「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」パンフレット

資料3：山形県における熱中症による死傷災害発生状況